## 年末調整に向けた!

## 定額減税の実務と留意点

- 1.定額減税の概要
- 2.年調減税事務の手順
  - ①年調減税の対象者 ②減税額の計算方法
  - ③年末調整に係る定額減税のための申告書の提出
  - ④年調減税額の控除
- 3.源泉徴収票への表示
- 4.令和6年 年末調整に関わる税制改正
  - ①「扶養控除等申告書」の提出簡略化
  - ②国外居住親族への「送金関係書類」の

提出書類範囲追加

- ③「保険料等控除申告書」記載事項の簡素化
- (4)住宅ローン控除適用に係る手続きの変更
- ⑤各書式・様式の記載例
  - I.「年末調整に係る定額減税のための申告書」
  - Ⅱ「基·配·所」基礎控除·配偶者控除

・所得調整控除の各申告書

Ⅲ.「年末調整 計算シート」の記載(転記)例 4 点

◆会場 東金商工会館 | 階大ホール

(東金市東岩崎 I-5)

- ◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)
- ◆定員 40 名 (先着順)
- ◆対象者 中小·小規模事業者

<お申し込み方法>

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、**FAX**にてお申込みください。

◆お問い合わせ TEL:0475-52-1101

11/22(金)開催『定額減税の実務と留意点』 受講申込書

東金商工会議所 行 ⇒ FAX:0475-52-1105

申込日: 年 月

 事業所名
 TEL

 所在地
 FAX

 受講者名
 (複数のご参加可能)

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、定額減税を行うこととなっております。本セミナーでは定額減税の対象者となる条件、減税額の計算方法、給与の支払者が行うべき事務手続きの詳細、年末調整時の事務の流れ、そして源泉徴収表への表示方法等の必要な知識を、解りやすく網羅的に学ぶことができます。中小企業や小規模事業の経営者、経理担当者、そして税務に関わるすべての方々にとって必聴の内容です。この機会にぜひご参加くださいませ。

〈講師プロフィール〉

星 叡 氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問 税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務 所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月:星晴喜税理士事務 所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の 法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は "誰もが避けて通れない相続"をメインテーマにコンサルティング や講演活動を精力的に行っている。

## (主催) 東金商工会議所